

令和5年3月第2回室戸市議会定例会会議録（第3号）

1. 日 時 令和5年3月7日（火）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 河本 竜 二	2番 竹 中 真智子	3番 田 渕 信 量
4番 竹 中 多津美	5番 小 椋 利 廣	6番 脇 本 健 樹
7番 久 保 八太雄	8番 濱 口 太 作	9番 山 本 賢 誓
10番 堺 喜久美	11番 町 田 又 一	12番 亀 井 賢 夫

4. 欠席議員 なし

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 谷 村 直 人
事務局次長兼班長 山 本 ゆかり
議事班主任 村 田 茉莉
議事班主事 中 島 健 太

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長 植 田 壯一郎	副 市 長 黒 岩 道 宏
総務課長併選挙管理委員会事務局長 濱 田 亮 士	まちづくり推進課長 辻 さおり
財 政 課 長 上 松 富士樹	財産管理課長 戎 井 健
税 務 課 長 西 村 城 人	市 民 課 長 小 松 達 也
保健介護課長 正 木 亜 弥	人権啓発課長 田 渕 由 加
産業振興課長併農業委員会事務局長 山 崎 桂	建設土木課長 川 崎 州
観光ジオパーク推進課長 大 西 亨	防災対策課長 山 本 康 二
地域医療対策課長 松 下 善 徳	会計課長補佐 柳 原 里 恵
福祉事務所長 森 岡 光	教 育 長 百 田 貴 昌
教育次長兼学校保育課長 武 井 知 香	生涯学習課長 西 岡 佳 久
水道局長 中 屋 秀 志	消 防 長 多 田 周 平
監査委員事務局長 江 口 祐 介	

7. 議事日程

日程第1 一般質問

8. 本日の会議に付した事件

日程第1

9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開議

○議長（亀井賢夫君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。谷村議会事務局長。

○議会事務局長（谷村直人君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数12名全員の出席でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

田渕信量議員の質問を許可いたします。田渕信量議員。

○3番（田渕信量君） おはようございます。3番田渕信量。令和5年3月第2回室戸市議会定例会におきまして、市民を代表し一般質問を行います。

まず最初に、本年度をもって退職されます職員の方々、長い間室戸市のために御尽力いただきまして心からお礼を申し上げます。今後は健康に留意されまして、室戸市のますますの発展のため御協力いただければと思います。

1、市長の政治姿勢について。

(1)室戸市庁舎について。

①住民投票について。

前日の議員の一般質問でお答えいただいておりますが、再度お伺いいたします。

2月19日に行われた室戸市庁舎の移転建て替えか現庁舎の耐震補強かを問う住民投票は、46.43%の投票率で、市長と議会に結果の尊重義務を課す50%には届きませんでした。室戸市の将来をかけたこの住民投票で、当日有権者数1万883人中3,478人が耐震補強を希望する票を投じました。しかし、この当日有権者数の中には、室戸市に住民票があっても在住していない方、学生、船員、出稼ぎ、施設に入っている人も含まれています。令和2年に行われた国勢調査では、実際に室戸市に在住している人口が発表されていると思いますが、何人であったのか、また今回の住民投票の人口の数字も押さえているのかをお伺いします。

2月20日の高知新聞では、市長は投票の結果について市民に委ねる姿勢を示しつつ移転を進めたい考えも説明もしていたと報道されておりましたが、そのことに対して多くの市民は怒りの声を上げています。市長は住民投票の結果を尊重すべきではないでしょうか。市長と担当者の職員はかなりの数の住民説明会を行い、直接市民と対話をされながら説明を行っていましたが、そのときの市民の反応はどうだったのか。どのような説明を行ったのか。ほかに、全ての市民に説明できるすべと意見を吸い上げる方法はなかったのかをお伺いします。

現庁舎は建築されて40年がたち、また南海トラフ地震の際には津波浸水想定区域に立地していることは市民も承知しております。また、耐震改修をした場合、約20年後には建て替える必要がないことも多くの市民は知っています。それでも3分の2以上の市民が移転を反対した結果となりました。やはり、47億円という今の室戸市の規模に合っていない建設費がネックとなっていることが、このような問題に発展し、住民を煩わせ分断するような事態を引き起こし、約1,000万円もかけて住民投票を行わなければならなくなったのではないのでしょうか。人口減少率が高く、少子・高齢化が全国平均をはるかに上回るペースで進んでいくこの室戸市の現在と将来のことを見据えた市長の答弁をお願いしたいと思います。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（亀井賢夫君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 田淵議員にお答えいたします。

(1)室戸市庁舎についての①住民投票についてであります。

室戸市庁舎についてのどのような説明を行い、市民の反応はどうであったか、また他に全ての市民に説明できるすべと意見を吸い上げる方法はなかったのかについてであります。

まず、住民説明会における説明についてであります。事前に有権者の皆様に送付をいたしました市庁舎整備に関する概要資料に基づき、移転建て替えの場合と耐震補強改修の場合の特徴や課題について説明をいたしました。また、その説明に対する参加者からの御意見等につきましても、移転建て替えに対しては事業費が高額であることから、その財源や他の施策への影響及び市民の負担増などへの懸念の声が上がっておりました。一方、耐震補強改修に対しては、津波のことを考えた場合には現位置からの移転がよいと思うが、これまでにお示ししてきた候補地よりももっと高い場所がよいのではないかとといった御意見や、防災拠点施設となる市役所が津波浸水区域にあると災害応急活動に支障が出るのではといった懸念、また現庁舎の耐震補強改修を行っても約20年後には建て替えを検討しなければならないのであれば無駄になるのではないかとといった御意見などがありました。

次に、全ての市民に説明できるすべと意見を吸い上げる方法についてであります。このたびは住民投票に向けてできるだけ多くの市民に御理解いただけるよう、説明会を公共施設や地域の集会所をお借りして市内41か所で行いました。しかしながら、都合により説明会に参加できない方も想定し、事前に有権者全員に概要資料を送付させていただき、その内容について問合せなどがあつた場合には対応してきたところであります。今回の投票において、制約等がある中で庁舎整備についての私の考え方を十分に訴えることが困難であったこともあり、市民の関心を十分に高めることができなかったことが今回の投票に反映されたのではないかと考えております。そのような中で、できるだけ多くの市民に説明できる場や御意見をいただく方法については、現状においてできる限りのことは取り組めたと考えております。

次に、人口減少率が高く、少子・高齢化が進んでいく本市の現状と未来を見据えた中での庁

舎整備についてであります。

室戸市の現在についてであります。人口形態を紹介しますと、例えば令和3年度で申し上げますと室戸市全域で生まれた子供の数は24名、一方亡くなられた人数は304名と差引き280名が減少しています。また、その年度に室戸市外から本市に転入された人数は242名いますが、本市から転出された人数は348名で差引き106名が減少しています。合計しますと、令和3年度には386名が減少した結果となります。また、限界自治体という言葉がありますが、65歳以上の高齢者が人口の50%を超え、税収入の低下と高齢者医療、高齢者福祉の負担増で財政の維持が困難になる自治体と紹介されています。2020年の国勢調査では全国に60市区町村があり、市で該当するのは全国792市のうち5市が限界自治体で、その中に室戸市も含まれている現状でございます。

人口減少や少子・高齢化率だけで見ると未曾有に厳しい実態ではありますが、一方では室戸市の資源は他の自治体と比べてもはるかに優れた魅力ある資源が豊富であります。例えば、日本一早く取水の始まった海洋深層水関連事業は100億円産業に発展しており、定置網漁業では延べにして毎朝15トン余りの水揚げ量を誇り、備長炭の生産量も日本一を誇ります。四国では唯一のユネスコ世界ジオパークの町であり、そこで紹介される台地農業や日本一の室戸岬灯台、さらには四国一早く認定された吉良川町町並み保存や、既に全国から注目を集める廃校水族館、四国八十八霊場遍路道を世界遺産にしようと取組が始められていますが、その三山が室戸市にはあり、空海が悟りを開いた御蔵洞など世界に誇るたくさんの資源が室戸市にはあります。こうした資源を生かして若者たちが定着できる町にし、子育て家族が安心とゆとりと楽しい町にして人口減少に歯止めをかけることが私に求められている使命だと認識をし、全力で取り組んでおります。

また、本市の財政力指数という数値で見ると大変厳しい状況ではありますが、財源につきましては、私が市長に就任をして市債残高は18億7,000万円増えましたが、市の貯金に当たる普通会計の基金は約26億2,000万円増やすことができおまして、令和3年度には約63億円の基金残高になっております。この背景には、ふるさと納税が令和3年度に19億円近くまで伸ばすことができたことなどが主な要因ですが、財政上有利な起債や有効的な補助金の活用など工夫を凝らして、財政課をはじめ各課の職員の努力があってこそ実った実績であります。こうした余力のあるときに、ふるさと納税はもとより産業の振興や誘客対策、企業誘致や起業家育成など、その基盤づくりに先行投資をして、より一層財源基盤を強化しつつ市民生活の福祉向上対策に取り組むことが大事であると考えております。

今回の住民説明会において参加者からいただいた御意見ではありますが、庁舎は市民の希望である。被災後にしっかりとした庁舎がある場合とそうでない場合を想定したら、被災後に安心のできる安全な庁舎がどれほどの希望になって頑張ろうとする勇気を与えてくれるか……。

(発言する者あり)

○議長（亀井賢夫君） 答弁中なので静かにしてください。

○市長（植田壯一郎君）（続） 東日本の大震災を見て痛感しているといった御意見をいただきましたが、大変印象深く残っております。

室戸市は今、人口減少問題など未曾有の厳しい実態がある中においても、活力を取り戻し、再建できる豊かな資源と力があります。室戸市はなんちゃあせん、何を言うてもやらんといったような後ろ向きな考え方や批判だけでは何も変わりません。私たち職員も全力で頑張っておりますので、こうしたふるさとの現状を鑑みて、市民お一人お一人が室戸市のために何ができるのかを考え行動に移していただくなど、御協力賜りますようお願いを申し上げます。室戸市の再建に市民が一丸となっていただくことができましたなら、必ず室戸市は再建できます。そして、どこよりも元気で活力のある魅力的なふるさとに再建できると確信をしております。

（発言する者あり）

○市長（植田壯一郎君）（続） こうした現在と将来を見据えた市政運営を推進する中で、今回の庁舎問題は、投票結果で示されたように私の思いとは異なる耐震補強等の整備に多くの市民の皆さんが支持をする結果となりました。私はそうした意見を重く真摯に受け止めて、行政報告でも申し上げましたが、現庁舎を耐震補強する際の地震、津波対策や浸水区域外に整備する防災拠点の在り方について……。

（発言する者多数あり）

○市長（植田壯一郎君）（続） 庁内及び……。

○議長（亀井賢夫君） まだ答弁中やきから議場で静かにしてください。

（発言する者あり）

○議長（亀井賢夫君） 答弁中と言ゅうろ。議場でと言ゅうやか。

○市長（植田壯一郎君）（続） 関係者などの意見を取りまとめた上で、将来の改修や建て替えの必要性などの長期を見通した積算を行い、庁舎規模を縮小し移転建て替えする場合との費用面での比較検討ができる資料を専門業者に委託し、その結果について議員の皆様へ御報告し、御意見をお聞きした上で庁舎の整備方針を決定していきたいと考えております。

私からは以上であります。総務課長に補足答弁をさせますので、よろしく願いをいたします。

（発言する者あり）

○議長（亀井賢夫君） 市長、質問に対しての答弁にしてください。

（発言する者あり）

○議長（亀井賢夫君） 濱田総務課長。

（発言する者あり）

○総務課長併選挙管理委員会事務局長（濱田亮士君） 田淵議員に市長答弁の補足をさせていただきます。

2月19日に行われた住民投票において、2020年の国勢調査の人口を押さえていたのか、把握していたのかとの御質問にお答えいたします。

2020年国勢調査の人口は1万1,742人でした。また、2月19日の住民投票の当日投票資格者の数は1万883人でした。国勢調査の人口と住民基本台帳の人口とは異なることは承知しておりますが、投票日当日における実際に本市に住んでいる方の数を把握することは困難でございますので御了承いただきますようお願いいたします。以上でございます。

(傍聴席で発言する者あり)

○議長(亀井賢夫君) 田渕信量議員の2回目の質問を許可いたします。田渕信量議員。

○3番(田渕信量君) 3番田渕信量。2回目の質問を行います。

先ほどの答弁にもありましたが、令和2年10月1日の午前0時現在の調査として行われた国勢調査では……。

(発言する者あり)

○3番(田渕信量君)(続) 室戸市の人口は1万1,742人でした。室戸市が令和2年9月30日現在で公表した人口は1万2,728人です。ほぼ同日の調査結果にもかかわらず、ここで986人の誤差が出てます。この986人は、ほとんどが住所を室戸市に置いたまま実際市外にいる方だと思います。これは約2年半前の調査であります。現在でも同じような結果ではないでしょうか。そこで、そこを勘案すると46.43%以上になるのではないかと思います。市長のお考えをお聞かせください。

2回目の質問を終わります。

○議長(亀井賢夫君) 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長(植田壯一郎君) 田渕議員の2回目の質問にお答えをさせていただきます。

令和2年10月の人口また9月30日の人口の対比をして986人の誤差があるということで、この方々は主に市外にいる市民の数ではないかということの想定で46.43%の投票率ということが、こうしたことを踏まえて考えるとそれ以上になるのではないかとといった御質問に受け止めました。

お考え方としてはそうした考え方もできますけれども、実質法上で今回の投票資格者は先ほど総務課長がお答えをさせていただいたのが実態でございますので、考え方としては御意見としてお受け止めしますけれども、当否に関しては、今回の46.43%というのが結果であるというふうに受け止めております。以上でございます。

(傍聴席で発言する者あり)

○議長(亀井賢夫君) 田渕信量議員の3回目の質問を許可いたします。田渕信量議員。

○3番(田渕信量君) 3番田渕信量。3回目の質問を行います。

確認のためにお聞きします。

住民投票の結果について、7対3ぐらいで耐震ということで結果が出ておりますが、市長

は、市民に委ねる姿勢を示すと、移転を進めたい考えを説明したのはなぜか。移転を考えているのではないかと思うんですが、お答え願います。

これで3回目の質問を終わります。

○議長（亀井賢夫君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 田淵議員の3回目の質問にお答えをさせていただきます。

住民投票の結果を受けて、7対3で耐震補強を支持された方が多いといった状態の中において、市民に移転を勧めたのはなぜかといったお話かと思えます、1点目は。そのことに関しましては、私は当初から津波の来る場所に庁舎を置くよりも、こうした機会に高台に移したほうがいいのではないかといった意見を持っておりますけれども、今回の投票率を受けた後、私の考えがこの投票結果で変わったのかということを探ねられますと、そのことは私の考えでありますので、変わっておりません。そうしたことと併せて移転を考えているのではないかという御質問が2つ目にありましたけれども、今回の投票結果を見て、7対3、耐震補強を大変多くの方々支持をされたという結果に基づいて、本来私は高台移転を議案提案をしながら進めていこうという思いでありましたけれども、いま一度もっと詳しい資料作成をして議会の皆様方に報告をし、御意見を聞いてどうするかを判断をするといったことになったわけでございますので、どうか御理解いただけますようによろしく願いをいたします。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） これをもって田淵信量議員の質問を終結いたします。

（傍聴席で発言する者あり）

○議長（亀井賢夫君） 次に、町田又一議員の質問を許可いたします。町田又一議員。

○11番（町田又一君） 11番町田です。令和5年3月定例会において一般質問を行います。

1、市長の政治姿勢について。

(1)市役所本庁舎の地震対策への取組姿勢と今後の見通し等についてお伺いをいたします。

私は、令和4年10月26日から28日にかけて総務文教委員会のメンバーと宮城県の岩沼市、山元町、亘理町へ行政視察に訪れました。平成23年3月11日14時16分、三陸沖を震源とした東日本大震災に遭った市と町であります。その後の復興への取組を視察させていただきました。私が3市町を視察して感じたことは、被災後にいち早く災害対策本部を立ち上げる必要があること、この中心的な役割を果たすのは市役所であり町役場であること、このことについては3市町の幹部の方の一致した意見でございました。そして、何より人命優先で対応、市民、町民への情報提供、被害状況と救助、捜査要請と避難所支援や給水、食料のほか物資調達など、情報提供が非常に重要であると話を聞きながら感じたことでした。委員長報告にもこのようにまとめられております。そして、私は、室戸市の場合は必ず起きると言われている南海トラフ地震、その後の復興の拠点となる災害対策本部の市役所の庁舎は安全・安心な場所に移転するのが最良だと考えております。

それでは、庁舎の耐震補強と防災機能施設を別の場所に移転建設する場合についてお尋ねを

いたします。

耐震補強をした後に大地震が起こればコンクリートにクラックが入った場合には、補強の鉄骨が辛うじて形を保っている状態になると考えられますが、その場合どのような対処をするのか、復旧する予算はどのくらい必要であるのか、見込額についてお尋ねをします。

コンクリートが崩れても、ひび割れがしても市役所として修繕するのに莫大な費用が必要となるのではと大変心配をいたしております。耐震補強をした場合、市単独の予算が必要であるとのことですが、市単独で持ち出す予算の対比をもっと分かりやすく説明をしていただきたいと思っております。それとともに、その全体的な工事の内容や工事期間は一体どのくらいかかるのか聞かせてください。

また、仮庁舎を構えなければならないと思うのですが、どこか予定地の見込みはあるのか、移動手段はどうするのか、駐車場は構えられるのか、市民対応や市民生活に不具合は生じないかといろいろと多くのことが心配されますが、そうした物事に対してどのような対策が考えられるのかお伺いをいたします。

防災機能は別の場所に建設するとのことですが、市役所と離れた場所ではいざというときに防災機能がよりよく効果を発揮するのか疑問に思います。市長や担当課長は、庁舎と別に防災機能施設を建設するという案についてはどのように考えられるのか教えていただきたいと存じます。

ある一級建築士によりますと、耐震の鉄骨補強は建物自体の耐用年数を延長させるのではなく、地震の際、揺れに対しての倒壊を敬遠させるだけで建物自体のコンクリート部分などの耐用年数は変わらないとのことですが、担当課長はこの事実を知っておりますかお尋ねをいたします。

室戸市役所の庁舎建設に使われたコンクリートは、当時地元にある生コン会社に勤めていた人から聞いた話ですが、生コンを造るのに砂が足りなくなったので土佐市の宇佐町から海砂利を運び、すぐにそれを使って生コンを造り、市役所建設に使ったとのこととあります。当時は、海砂利を使用するに当たり塩分濃度はさほど関係なかったのでしょうか。塩分濃度の濃いまま現在の建物にこれらの海砂利が使われていれば、コンクリートに損傷ができていてもおかしくないと思っております。現に今、建物の外壁が外れさびた鉄骨が見えたり、議場の西側と東側の壁に染みができたり、ベランダには無数のひび割れが目立ちますが、担当課長はどう対応されますかお伺いをいたします。

このような庁舎を鉄骨で補強するだけで本当に20年間ぐらい市役所庁舎として使えるのでしょうか、不安になります。そして、問題はその後にも生じます。庁舎が耐用年数を迎えた後、土地はどう構えるのか、移転場所はどうか、庁舎の建設費用は準備できるのか等、いろんな課題が山積すると存じます。砂と砂利とセメントを混ぜた物を生コンクリートと呼ぶのですが、生コンクリートはアルカリ性であるのですが、年月を経るとアルカリ性から中性化とな



り、中性になったときは生コンクリートの中にある鉄筋が腐食し膨張するため、生コンクリートが破壊されるのです。阪神・淡路大震災で高速道路の橋脚が、あめのように折れ曲がった鉄筋が目に見え、浮かんでまいます。大変大きなショックを受けたことを思い出します。もちろん、コンクリートはばらばらに壊れておりました。1998年、法改正があり、コンクリートの法定耐用年数が60年から、新しい建物で事務所用50年、マンション47年、病院39年というふうに短縮されているようです。室戸市役所の庁舎はこの基準に当てはめるとあと何年の耐用年数となるのでしょうか、お伺いをいたします。

海に近い室戸の庁舎はコンクリートの傷みが激しいと思うのですが、担当課長はどう対応されるのかお聞きをします。

また、市長には、塩害により室戸市役所の建物を覆っているコンクリートの劣化の状況と、鉄骨と鉄筋について強度はどうなっているのか、専門家に調査を依頼すべきと思うのですが、取組姿勢についてお伺いをいたします。

次に、庁舎を高台移転した場合についてお伺いをします。

市長及び担当課長には、庁舎の高台移転へのメリットについてお聞きします。

仮に令和5年度から庁舎の高台移転に向けて取り組むとしたら、完成年度はいつ頃を想定しているのか。その頃の人口予測や、移転や庁舎の建設に伴う総予算は幾らぐらいを見込んでいるのか。建設に対する国からの補助金の見込みはあるのか。市民の中には、市庁舎の高台移転により市民サービスがおろそかになるのではないかとおっしゃっている方がおおいでます。市庁舎完成後の支払いは本当に大丈夫か、市民サービスの質は落ちないのかについて、できるだけ詳しく説明を求めます。

市民はコンパクトな庁舎を望み、そして市の財政を本当に心配しております。身の丈に合った庁舎を考えるべきです。私も同僚議員とよく話をするのですが、例えば議会の議場ですが、ふだんは大広間で市民や職員が用途によって間切りをして使用する、議会中は机と椅子を構えて使用する、そういうことにより多くの議場を開放することで議場の有効活用になると思います。仮に庁舎の高台移転が10年ぐらい先になると、人口減とともに議員の定数も減っていると思うので、これらの移動や使用については思ったよりスムーズにいくのではないのでしょうか。無駄をできるだけ省いて庁舎の経費削減を図る必要があります。どう取り組まれるのかお伺いをいたします。

次に、副市長にお尋ねをいたします。

副市長は市内各地の住民説明会に出席をされておりますが、説明会に参加されていた方から説明資料が難しく理解しにくい、あるいは市の説明資料は移転ありきではないかとか様々な意見が出たのではないかと思います。副市長としてその声を現在どう受け止めておられるのか、心境をお伺いします。

また、投票用紙にしても理解しづらかったとの声が聞こえてきました。もう一工夫あったほ

うが分かりやすかったのではと考えますが、副市長に見解はどうかお聞きをします。

また、庁舎の高台移転に反対した理由として、ふだんの市の市民への対応に不満を持っている方が、市の庁舎移転だけに高額の予算を使うのを快く思わないで庁舎の移転に反対したのだという声も聞くのですが、副市長として市の職員の市民に対する接し方についても日頃から注視をすることも大切な仕事のひとつだと考えますが、今後の取組についてお伺いをいたします。

これで私の1回目の質問を終わります。

○議長（亀井賢夫君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 町田議員にお答えいたします。

(1)市役所本庁舎の地震等への対策や取組姿勢と今後の見通し等についてであります。

庁舎と別に防災機能施設を建設するという案についてどう考えるのかについては、市としての考え方を私のほうでまとめて答弁をさせていただきますのでよろしくお伺いをいたします。

市職員が発災後、様々な災害対応業務を行うに当たっては、防災行政無線や住民データが保管されたサーバー、パソコンなどの機器類に加え、災害対策本部を開催できる会議室や職員の執務室、非常用電源などの設備が必要となってきます。こうした設備は今でも現在の庁舎に整備されており、発災後も今の庁舎が大きな被害を受けずにそのまま使えた場合は、災害対応も速やかに行えるものと考えております。しかしながら、庁舎が津波浸水区域内にある以上、庁舎の1階部分が全て浸水する、庁舎周辺に瓦礫が押し寄せてくる、さらには火災の心配など、庁舎が使えなくなるという可能性は否定できないと考えております。こうしたことから、あらかじめ津波の来ない場所に災害対応のできる施設を整備しておくことが必要となってきますが、防災拠点施設を整備した場合でも本庁舎と同程度の環境の整備が難しく、初動態勢の構築及びその後の災害対応業務を行うに当たり、本庁舎を使う場合と比べ、災害対応に影響が出てくることも否定できないと考えております。また、他自治体の事例で、防災センターを整備し防災部署を移転させていましたが、台風や水害対応時の災害対策本部の運営において、防災センターと本庁との間の職員の行き来が負担になったことや、住民からの情報が本庁に集中し、防災部署による速やかな情報の集約に支障が出たなどの問題があり、現在防災部署を本庁に戻しているというお話も伺っているところであります。こうしたことから、防災機能を移転した場合に、毎年の台風や集中豪雨などの対応を行う際に、本庁に設置する災害対策本部と防災対策課との連携体制をどう構築していくのかも検討していかなければならないと考えています。現時点では、こうした庁舎と別に防災機能施設を建設した場合の課題であると認識しているところであります。

いずれにいたしましても、まずは現庁舎を耐震補強する際の地震、津波対策とともに、浸水区域外に整備する防災拠点の在り方などについて庁内及び関係者などの御意見を取りまとめていきたいと考えております。

次に、庁舎を高台移転した場合のメリットについてですが、まず第1に、津波の来ない場所

に庁舎を整備することによって巨大地震が発生した場合でも津波の被害を受けないこと、また建物を免震構造とすることができ、震度6強から7程度の地震においても建物の倒壊及び崩壊のおそれがないこととあります。そのため、発災時の迅速な災害応急活動や被災後でも市役所の業務継続が可能となり、早急にまちの復興、復旧活動が行えること、また市民の一時避難場所としての使用や支援物資などの受入れも可能となります。

次に、令和5年度から庁舎の高台移転に向けて取り組んだ場合の完成年度についてであります。

仮に新築移転となった場合において、移転先の決定から始めることとなりますので、現時点で新築移転とした場合の完成年度をお答えすることは困難であります。

次に、移転時での人口予測につきまして、完成年度をお答えすることは困難ですが、室戸市総合振興計画、令和3年度から11年度における室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の第2期人口ビジョンの期待値では、令和12年には1万424人となっております。

次に、総予算額についてであります。現時点では想定全体事業費47.15億円と試算をしておりますが、今後物価の高騰も考慮した上で、職員数の精査や庁舎規模の縮小などにより当初計画からの諸条件が変わってまいります。

また、庁舎建設に対する国からの補助金はありませんので、財政上有利な緊急防災・減災事業債などの起債を活用して建設を行うこととなります。なお、緊急防災・減災事業債につきましては令和7年度に失効となることから、現在国のほうへ制度の延長を要望しております。

次に、庁舎移転の経費削減につきましては、耐震補強の場合も同様ですが、今後比較検討ができる資料作成を専門業者に委託した中で、議員御提案の内容も含めた検討を行い経費削減に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、庁舎高台移転した場合の支払いについてであります。

庁舎の高台移転及び耐震補強時の財源につきましては、住民説明会でも説明をさせていただきましたが、庁舎整備時に必要な財源を確保し、財政の健全な運営に資することを目的として庁舎建設事業基金を設置し、令和3年度より毎年3億円を積立てを行っております。この3月補正では、令和5年度分を前倒しして積み立てる予算を計上しております。補正後の基金残高は9億円となります。この基金を建設時や公債費の支払い等の財源として活用することとしておりますが、前段の議員にもお答えさせていただきましたように、住民投票の結果を受け、これまで住民説明会で説明しました事業費につきましては、今後専門業者からの費用面の資料等の結果を受けてから再度起債額や市の実質負担額、支払いなど財政面について試算した上でお示ししたいと考えております。

新庁舎移転の場合もしくは耐震補強の場合、いずれにいたしましても今後の室戸市全体の事業内容を精査し、優先順位をしっかりとつけた上で事業の見直しを行うほか、国や県などの有

利な補助制度を活用するなど、健全で持続可能な財政運営に努め、新たな住民負担が生じないよう取り組んでまいります。

私からは以上であります。副市長及び財産管理課長に補足答弁をさせますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（亀井賢夫君） 戎井財産管理課長。

○財産管理課長（戎井 健君） 町田議員に、(1)市役所本庁舎の地震等への対策や取組姿勢と今後の見通し等についての1点目、耐震補強後に大地震が起こりコンクリートにクラックが入り、補強の鉄骨が辛うじて形を保っている状態になった場合の対処と復旧予算の見込額についてであります。

議員御案内の状態がどの程度であるかによりますが、仮に鉄骨ブレースが用をなしていないほどの状態であれば、恐らくコンクリートの柱や壁についても大きな損傷を受けていることが想定され、そうなった場合には大規模修繕、また状況によっては建て替えが必要になるのではないかと考えられます。復旧の見込額につきましては、大規模修繕となる場合には全体の修繕内容によるところであり、建て替えとなった場合にはその時点での新築工事費となりますので、現時点では明確に復旧の見込額をお示しすることはできませんが、数億から数十億円の予算が必要になるのではないかと考えます。

次に、耐震補強等とした場合と移転建て替えとした場合の市の実質負担額の対比についてであります。

今回の住民説明会で御説明をしてきた概算事業費の内容で申し上げますと、耐震補強等とした場合には、耐震補強と改修工事、仮設庁舎の設置で約15.9億円、地下設備や1階執務スペースなどの移設のための増築工事で約5.5億円、防災機能の移転費用で約1.5億円の合計約22.9億円が市の実質負担額となり、事業実施時が約17.2億円、後年度の償還額が約5.7億円となります。移転建て替えとした場合には、市の実質負担額は約31.7億円となっており、事業実施時が約19億円、後年度の償還額が約12.7億円となっております。

次に、耐震補強改修工事となった場合の工事内容や工事期間についてであります。

耐震補強工事の内容としましては、鉄骨ブレースの設置、壁のコンクリートの増し打ちや柱の巻き補強、耐震スリットの施工など。また、改修工事の内容としましては、壁の目地材の打ち替えやひび割れの処理、コンクリートの中性化の進行を抑制するための表面の塗装など。これら以外に、仮設庁舎の設置工事を想定しているところであり、その工事期間としましては4年から5年の期間を想定しております。

次に、仮設庁舎や駐車場の予定地や市民への対応などについてであります。

現時点では具体的に仮設庁舎などの予定地をどこにするかの案は持ち合わせてはいない状況にありますが、市民の利便性などを考慮して本庁舎から離れ過ぎない場所などを検討していく必要があると考えております。今後、実施予定の専門業者への委託業務の中で、仮設庁舎の規

模や設置場所などにつきましても併せて検討していくこととしておりますので、できるだけ市民の負担とならないよう取り組んでまいります。

次に、耐震補強工事は地震の揺れに対して倒壊のおそれを軽減させるだけで建物自体の耐用年数は変わらないと言われているが、この事実を担当課長は知っていたかについてであります。

議員御指摘のことにつきまして、耐震補強工事は耐震診断の結果、耐震性が低いとされる箇所には補強の工事を行い地震動に対する耐久性を増やすことが目的であり、建物自体の耐用年数を延ばすものではないことの認識を持ってこれまでの住民説明会で説明を行ってきております。

次に、庁舎の外壁が外れさびた鉄筋が見えたり、議場の天井の雨漏りやベランダのひび割れに対して担当課長はどう対応するのかについてであります。

本庁舎は建築後40年が経過をしておりますが、これまでの間に大規模な改修が行われていないため、老朽化などにより至るところで議員御指摘の状況が発生をしております。現在のところ、コンクリートの剥離箇所や庁舎内での雨漏りなどの対応としましては、事象が起きた際に業者に現場を確認していただき適宜必要な補修などで対応しておりますが、広範囲に及ぶ全ての修繕箇所に対応し改善することは現在の対応では限界があり、困難な状況にありますので、今後実施予定である専門業者への委託業務の中で耐震補強・改修工事とした場合の修繕箇所への対応方法などを御提案していただき、その内容を踏まえて今後の対応を考えてまいります。

次に、現庁舎の今後の耐用年数についてであります。

議員御指摘の1998年、平成10年の法改正につきましては、税制改正により平成10年4月1日以降、新たな建物を取得する場合の減価償却の改正であります。日本建築学会発行の書籍、建築物の耐久設計支援ガイドブックによりますと、鉄筋コンクリートの物理的耐用年数は60年とされているところであり、現在建築後40年を経過していますので、今後20年程度は耐用年数があるのではないかと考えております。

次に、海に近く庁舎のコンクリートの傷みが激しいことへの対応と専門家への状況調査の依頼についてであります。

前段の質問で答弁をさせていただきましたが、今後予定している専門業者への委託業務の中で対応方法や現場の状況調査を行っていただくなどして対処していきたいと考えております。

次に、庁舎を高台へ移転した場合のメリットについてであります。

先ほど市長がお答えしたことに加えまして、市民アンケートにおける現庁舎に関する問題点で解答が多かった駐車場が狭い、トイレが使いづらい、本庁舎だけで用事が済まないなどの問題点の解消が図れるのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 黒岩副市長。

○副市長（黒岩道宏君） 町田議員の私への御質問についてお答えをいたします。

1点目の住民説明会での参加者からの様々な意見をどう受け止めているのか、心境はについて

てであります。

私は、市内41か所で行った説明会のうち半数以上の24か所での説明会に参加し、有権者全員に送付してありました市庁舎整備に関する概要資料に基づき、移転建て替えと耐震補強改修のそれぞれの地震、津波対策や災害対応、また事業費用やその財源内訳及び市の実質負担額などについて説明をさせていただきました。参加者からの御意見としましては、移転建て替えに対しては、事業費が高額であることから市民サービスの低下や市民の負担増などへの懸念の声が上がっており、耐震補強改修に対しては、市役所が津波浸水区域にあると災害応急活動に支障が出るのではないかといいた声、あるいは現庁舎の耐震改修補強を行っても約20年後に建て替えを検討しなければならないのであれば無駄になるのではないかといいた御意見や、反対に耐震補強することにより耐用年数が延びるので移転建て替えは必要がないという方もおられました。

2月20日付の読売新聞に掲載をされておりました鳥取大学の塩沢教授のお言葉をお借りしますと、今回の住民投票の問題点はタイミングにあったとのこと。すなわち、移転建て替えの費用は安芸市の庁舎を基にした概算費用であり、候補地も確定をしていない。また、耐震補強改修にしても同様であり、防災拠点についても移転先は未定という具体的な情報が不足する中、市民に大まかな方向性の選択を迫る方法は拙速ではなかったかとの疑問が呈せられているところであります。私自身も説明会で住民の方とのやり取りをする中で、費用は概算であり変更の可能性があります。移転場所についても決定ではありません。また耐震補強についても地下の設備を移設するための工事が必要と思われるので概算費用を追加しております。防災拠点だけを移転する場合の場所は決まっていますが、近隣の市町村の例を参考に試算をいたしましたなど、とても具体的とは言えない説明に終始せざるを得なかったことを反省しております。

岬のほうの説明会で住民の方から、説明会をするのに設計もしていないのかとの御意見もいただきました。内心、設計だけでも数千万円以上も経費がかかると聞いておりましたので、現時点では難しいであろうと思っておりましたが、今となればこれだけ大きな事業について市民に選択を求めるのであれば多額の経費がかかったとしてもきちんと内容を詰め、精査をした上で説明をすることが必要ではなかったかと感じております。そうしておけば、耐用年数が延びる、延びないという議論でなく、専門家の意見を基にした上で、仮に耐用年数を延ばせる工事方法があればどれぐらいの費用で何年延ばせるのか、その場合に庁舎を新築した場合の最低60年と同じ期間を保つために、何年後にどの程度の工事と費用が必要になるのかなどについて総合的に説明し、判断を求めることが可能であったと思います。

そうしたことから、今後の進め方につきましては、市長が行政報告並びに前段の議員にも答弁をしておりますように、現庁舎を耐震補強する際の地震、津波対策や浸水区域外に整備する防災拠点の在り方について、庁内及び関係者などの意見を取りまとめた上で将来の改修や建て

替えの必要性など長期を見通した積算を行い、庁舎規模を縮小し移転建て替えをする場合との費用面の比較検討ができるよう、より実勢価格に近い資料の作成を専門業者に委託し、その結果について議員の皆様へ御報告し、御意見をお聞きした上で庁舎の整備方針を決定していくことが望ましいのではないかと考えているところでございます。

次に、2点目の投票用紙の工夫についてであります。

室戸市の市庁舎整備に関する住民投票条例において選択肢が明記されており、それに沿って条例施行規則で投票用紙の様式を定めたものでありますので、投票用紙の内容を変更するという事は難しかったと考えております。しかしながら、議員御指摘のように、当初より選択肢の文字数が多く、また両方に移転という言葉があり分かりづらいのではないかとこの心配がありましたので、全有権者に配布する資料で2つの選択肢の全文を紹介するとともに、各地域での住民説明会会場において投票用紙を拡大したものを用意し、説明を行ってまいりました。その中でも住民の方から分かりにくいという声がありましたので、選挙管理委員会にお願いをしまして、投票所において投票用紙を交付する際に、右の移転建て替えまたは左の耐震補強のどちらか一方のよいほうに丸をつけてくださいなどと一人一人に声かけをしてもらうとともに、投票記載台に表示したものを大きく貼り付けるなどの対策を取っていただくこととしました。それらの対策により、結果として無効投票の占める割合は1.37%と昨年の市長選挙の割合3.55%を下回ることができており、一定の対策はできたのではないかと考えております。

次に、3点目の職員の市民への接し方に関する今後の取組についてであります。

私も今回説明会に行き、実際に市民の方から市役所に要望しても返事もない、また庁舎を建てたら余計に何もできなくなるといったような声が上がったのは事実であり、議員御指摘のように、市役所への不信感から発せられたものであれば大変残念なことであり、反省をしなければならぬと考えております。

私自身、今回のように会合等に出席した際に、住民の方から苦情等をお聞きしたときには、その内容を聞き取り、帰って担当課に確認をするようにしております。大抵の場合、担当課からは、来年やることになっていきますであるとか、改めて常会で意思統一をして要望してほしいとお願いした、あるいは市の管轄ではないとお伝えしたというように、一定の整理をし住民の方にも伝えていきますといった返事がありますが、そのことが住民の方にはきちんと伝わっていないまたは理解されていないということが問題であり、住民からの不信感につながっているのではないかと感じております。もちろん、市が全ての要望をかなえられるわけではありませんが、住民の方もそのあたりは御理解をいただいていると思いますので、今後は本当に当たり前のこととなりますが、住民からの要望を受けたときは、すぐに対応できるのかどうか、できるとすればいつから取りかかれるか、できないときはその理由を説明する、市の管轄でなければどこに要望すべきか助言をするなど、担当部署だけではなくきちんと要望者に対してお返ししていくことを徹底し、住民との信頼関係を再構築できるよう指導してまいりたいと考えて

おります。私からは以上です。

○議長（亀井賢夫君） 町田又一議員の2回目の質問を許可いたします。町田又一議員。

○11番（町田又一君） 2回目の質問をさせていただきます。

市長の一番の役割は、市役所の信頼回復だというふうに思っています。というのは、市民の皆さん方がこの市役所を遠い存在というふうに思っていたら、幾ら市のほうから住民の皆さん方に説明をしたい、集まってくれと言っても、皆さん方は日常生活で疲れております。特定の場所に集まってくださいというだけではなかなか人は集まってくれないし、また市長が市の皆さん方にお知らせをしたいというのも伝わりません。やはり一番の仕事は、市長を先頭に市役所の信頼回復に尽きるのではないかと、そんなふうに思います。市長もおっしゃってましたが、市が一丸となって、またその先頭を走るのが植田市長の役目と、そういうふうに思っております。いろんな課題が山積している中で、市役所の耐震化または移転新築、このことは今一番市民の関心事になっておりますが、これも一番大事なことです、やっぱり信頼関係をつないでもっともっと市の得ようとするのを市民に知らせる。そのためには、より正確な金額の提示と、そしてどちらを選ぶにしろメリットがある、そういうような資料づくりに市長には全力を注いでいただきたいと思います。

最後は、この次、4月に改選される議員の皆さんが、市役所の提示される資料に基づいて議論をされると思いますが、その中には新しく議員になられる方もおられると思いますので、そういう方にもより分かりやすい説明資料を作っていただけるようお願いをいたしまして、市長の決意のほどをお伺いしたいと思います。

これで2度目の質問を終わります。

○議長（亀井賢夫君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 町田議員の2回目の質問にお答えをさせていただきたいと思いません。

御指摘のありましたように、まずは市役所の市民における信頼回復が最も大事ではないかといったことを題にされて、今後新たな議員も誕生すると思うので、そうした方々にも庁舎の問題、メリットやデメリットなどを分かりやすく具体的な資料を作成をして取り組んでいくといったことが大事ではないかという御質問、御意見じゃなかったかというふうに受け止めました。

市役所の信頼につきましては、市長に就任した当時から最も私は口酸っぱく言ってきておりまして、ここに来てかなり改善、よくなったといった市民からの評価も受けているところでもありますけれども、日々こういったことは意識を高めて、市民の皆さん方が庁舎に来られたときに気持ちよくお仕事ができて帰っていただけるような、そんな役場にもっと徹底して強化をしていかなければならないなというふうに思っております。市民からの市役所が信頼される、本当にしっかりした絆ができると、今回のような物事についても、各地域地域での説明会などへ



の参加者ももっと増えたのではないかなという思いも反省にしておるところでありますので、今後ともそうした市職員、市役所の市民の信頼回復には最も力を入れて取り組んでまいりたいと思います。そうした上に立って、今後の庁舎問題、耐震補強か高台移転か、よりもっと具体的で分かりやすい専門家の資料を整えて議会の皆さん方にも説明をし、御意見を聞きながら判断をしていきたいと思っておりますので、御理解賜りますようによろしくお願いをいたします。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） これをもって町田又一議員の質問を終結いたします。

健康管理のため11時25分まで休憩いたします。

午前11時11分 休憩

午前11時24分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、堺喜久美議員の質問を許可いたします。堺喜久美議員。

○10番（堺喜久美君） 10番堺。市民の目線に立って一般質問を行います。

1、地域医療について。

(1) S A W A C H I 型健康社会共創拠点について。

教育機関の優れた知識と民間企業の卓越した技術を活用し、高齢化率51.7%と人口減少が急激に進む本市において、高知大学が代表機関、室戸市と高知県が幹事自治体となって、令和3年11月からJ S Tの支援事業、共創の場形成支援プログラム地域共創分野（育成型）に選択され、育成型から本格型を目指してS A W A C H I 型健康社会共創拠点事業に取り組んでいたようですが、今年1月の昇格審査において残念ながら採択に至らなかったとお聞きしました。

以下、お伺いいたします。

①応募した件数と採択された件数、採択されたのはどこの地域で、どのような事業でしょうか。

②採択されなかった要因は何だと考えますか。不採択だった原因など公表されているのでしょうか。

③応募した代表機関の高知大学の御意見は何と言われておりますか。

④今後の本市の対応及び取組についてお伺いいたします。

(2) 医療M a a S車両の導入について。

本年度の当初予算におきまして、デジタル技術の活用により地域の個性を生かしながら地方を活性化し、持続可能な経済社会を目指すとして、①高知家@ラインはたまるねっとの導入、②地域医療デジタルトランスフォーメーションの導入、③医療M a a S車両の導入、④元気アプリの導入の4事業が提案されました。これらは、デジタル田園都市国家構想推進交付金事業委託料として9,986万9,000円が計上されております。財政措置は、デジタル田園都市国家構想推進交付金が2分の1と地方創生臨時交付金を充てるとなっており、議会で採択されました。

これらの事業の進捗状況をお伺いいたします。

中でも、医療環境の脆弱な本市にとって、私たち市民が熱望してやまないオンライン診療を可能とする医療事業M a a Sの導入はいつ頃、どのような形で実現するのでしょうか、お伺いいたします。

次に、2、SDG sについて。

(1)室戸市SDG s推進本部の活動についてお伺いいたします。

2020年12月に植田市長は室戸市SDG s推進宣言をし、推進本部を立ち上げました。以来、2年3か月が経過しましたが、その間の取組と主にどういったところが推進できたとお考えでしょうか、お伺いいたします。

最初に市民に向けてSDG sのイベントをしたのが2019年6月30日、吉本興業の理系芸人黒ラブ教授による笑って分かる！室戸とSDG sを、悪天候の中たくさんの市民が参加してくださいました。同じく12月8日に行われたSDG sカードゲーム、わたしたち、ひとりひとりが社会をかえようとしてファシリテーターとしてNPO法人テラ・ルネッサンスの栗田佳典さんをお迎えし、高校生を含めた参加者でカードゲームによる経済、環境、社会のつながりを知る疑似体験をしながら、一人一人の意識、価値観により刻々と変わる社会現象を見ながら次の行動に移すといった、ゲームとはいえSDG sをより深く理解することのできる優れたツールでした。これは、いずれもジオパーク推進協議会の主催で行われました。2015年11月にジオパークがユネスコの正式プログラムになったことで、ユネスコの目的である教育、科学、文化の振興を通じて国際交流による世界平和の実現への貢献がこれまで以上に求められています。室戸も、室戸ユネスコ世界ジオパークになって今年で8年目を迎えます。本市はユネスコの理念に基づくSDG sに対し、本気になって取組をしていかなければならない立場にあります。国は自治体にSDG sの取組を促すSDG s未来都市及び自治体SDG sモデル事業の選定を行っております。2018年からスタートして、内閣府地方創生推進室が審査をし、毎年新たに10から30の自治体が選定されています。

そこで、SDG s未来都市を目指してSDG s未来都市計画、また自治体SDG sモデル事業の策定をし、応募するお考えはお持ちでしょうか、お伺いいたします。

(2)学校教育の取組について。

持続可能な社会づくりの担い手を育成するために、学校環境でのSDG sの教育が求められています。小学校、中学校、高校の各段階で私たちにできる身近なSDG sの取組を考え、教職員だけでなく民間企業の支援も求めて取り組んでいる学校も見受けられます。本市における学校現場でのSDG sの取組についてお伺いいたします。

最後に、脱炭素社会について。

(1)ゼロカーボンシティ宣言について。

世界規模で気温の上昇が続く中、今までの地球温暖化対策を続けた場合、日本で20世紀末か

ら21世紀末までに平均気温が4.5度上昇すると予測されています。これは単に気温が上昇するだけでなく、大気中の水蒸気が増加し、集中豪雨などの激甚な自然災害がさらに増えることも意味しています。2015年に採択されたパリ協定では、上昇を2度または1.5度より低く目標を定めました。日本は2050年カーボンニュートラルを宣言し、脱炭素社会を目指しています。脱炭素とは、人為起源、人間活動により排出される二酸化炭素、CO<sub>2</sub>の排出量と植物などによる吸収量を釣り合わせて温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることで、日本も含めた世界の多くの国が2050年に脱炭素を実現することとなっております。先日、市長は室戸市ゼロカーボンシティ宣言を表明しました。国内でも2023年2月28日現在、871の自治体がゼロカーボンシティ宣言を表明して取り組んでおります。

そこでまず、①本市の取組について事業計画は策定されていますか。

②本市におけるゼロカーボンシティ宣言の利点と課題をお聞きいたします。

(2)本市におけるブルーカーボンニュートラルについて。

これまで二酸化炭素の吸収源対策は森林や農地、土壌炭素、そして都市の緑化だけでしたが、新たな吸収源対策としてブルーカーボン、海の森が大きく注目されています。私は、先日、東洋町で開催されたブルーカーボン・イノベーションシンポジウムに行ってきました。国立研究開発法人水産研究・教育機構の島袋先生から「ブルーカーボンとは？地球温暖化防止への課題と地域活性化の可能性」と題しての講演を伺い、海の環境を守りビジネスチャンスとして移住して起業している室戸市、海陽町の若者の事例発表があり、頑張っている若者の姿に感動しました。UNEP、国連環境計画の報告書では、ブルーカーボン生態系の炭素貯留量は陸上の全ての植物が貯留する炭素量に匹敵すると書かれています。しかし、この貴重な生態系は年間2%から7%ずつ消失している、消失率は熱帯雨林の4倍と警鐘を鳴らしています。本市を取り巻く海の環境について現状をお伺いし、本市でどのような取組をされているのかお伺いいたします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（亀井賢夫君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 堺議員にお答えいたします。

まず、大きな1点目の地域医療についての(1)SAWACHI型健康社会共創拠点事業についてであります。

SAWACHI型健康社会共創拠点事業については、令和3年3月に室戸診療所整備に伴い締結した高知大学医学部との覚書に基づき、本市の地域医療のさらなる充実とともに、社会課題の解決、産業振興や世界一健康づくりが楽しい室戸の実現にもつながるものと考え、幹事自治体として一緒にこの事業に取り組んでまいりました。令和3年度に地域共創分野（育成型）への申請を行い、58件の提案数の中で8件という狭き門をくぐり抜け、令和3年10月15日に採択を受けました。その後、本格型への昇格に向け、高知大学や高知県、関連する民間企業と共

にこれまで取り組んでまいりましたが、本年1月に行われた本格型への最終の審査において、残念ながら採択には至りませんでした。今回、本格型への昇格が認められたのは、育成型の8件のうち、代表機関、東北大学的美食地政学に基づくグリーンジョブマーケットの醸成共創拠点事業、また代表機関、慶應義塾大学のリスペクトでつながる「共生アップサイクル社会」共創拠点事業、また代表機関、京都大学のゼロカーボンバイオ産業創出による資源循環共創拠点事業、さらに代表機関、大阪大学の住民と育む未来型知的インフラ創造拠点事業、さらに代表機関長崎大学の「ながさきBLUEエコノミー」海の食料生産を持続させる養殖業産業化共創拠点の計5団体であります。

次に、不採択となった要因であります。高知大学からの報告によりますと、ヘルステック産業創出を地域拠点ビジョンとして掲げ、従来の地域医療の支援とは異なる新たなアプローチで地域課題の解決を図ろうとする野心的な提案であることや、幹事自治体である室戸市、高知県の高い意欲と前向きな姿勢、既に代表機関である高知大学と自治体との強固な連携関係が構築されていることなど一定の評価を受けることができたものの、室戸市にヘルステック産業を集積させるという目標に対し、そのシナリオや具体的方策が十分でなく、実現可能性が高いとの判断に至らなかったことや、企業等の参画に対し、継続的な基盤の構築に対する説明が不明瞭であることなどが不採択の理由であるとのことであり。代表機関である高知大学は、今回の不採択の通知については大変残念であるが、JSTの中には今回の提案を非常に高く評価していただいている委員の方々もおり、非常に僅差での不採択であったと聞いております。これまで、この事業の中で積み上げてきた成果を生かし、他の補助制度の活用など新たな資金調達により、引き続きこの事業を推進していくとのことであり。

次に、今後の本市の対応であります。

これまで、このSAWACHI型健康社会共創拠点事業を推進していく中で、デジタル田園都市国家構想推進交付金事業を活用した高知大学医学部との医療連携やシリコンバレーの企業家と室戸高校生徒のウェブミーティングの実施、高知大学えんむすび隊の活動、VRを活用した防災教育、プレサマーセミナーの実施など、大学、民間企業と行政が一体となって事業に取り組み、地域医療の充実、高校の魅力化、地域の魅力発見、人材育成、関係人口の増大など幅広い分野で成果を上げております。これらの成果を今後につなげるとともに、発展させていくため、現在高知大学や高知県と今後の取組方針について協議を行っているところであり、再度JSTの育成型に申請することや別の国の交付金の申請についても検討を重ねているところがございます。今後につきましても、今回採択を受けることができなかったことを教訓に、育成型の取組を契機としてこれまで培ってきた産学官金の連携をさらに強固なものとし、本市の課題解決に向け、引き続き全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大きな2点目、SDGsについての(1)室戸市SDGs推進本部の活動についてであります。



りの生産に併せ、海藻の種苗生産に取り組むなど、磯焼け対策につなげていくことはブルーカーボン事業の推進となり、室戸の特徴的な資源である室戸海洋深層水のアピールにもつながると考えております。また、日本一の生産量を誇る土佐備長炭の原木であるウバメガシの植樹は、子供たちをはじめ市民や観光客にもドングリをまいてもらい、苗を育てて山に植樹する仕組みを構築し、数十年後には市民全てがドングリをまき苗を育てる室戸市が実現できると全市民挙げてのグリーンカーボン推進の町となり、持続可能なまちづくりSDGs推進に全市民参加するすばらしい町として評価されるものと考えております。申すまでもなく、土佐備長炭製炭業の継続にもつながり、本市の特徴ある産業の発展、振興やその技術の継承にもつながってまいります。さらに、公共施設の脱炭素化や各家庭における電気や水道、食べ残しなど無駄をなくすことや、むやみに自家用車を使用せずにより乗り合わせや近回りは歩いて行動するなど、市民一人一人が意識して取り組むようになることはカーボンニュートルなまちづくりへの大きな一歩となりますが、ゼロカーボンシティ宣言がそうしたまちづくりへのきっかけになればと考えております。一方、課題につきましては、自治体が二酸化炭素排出実質ゼロを推進するに当たり、まずは市民に浸透させるためにそうした意識の啓発啓蒙対策、一方では市内のCO<sub>2</sub>発生率の高い企業等に対し、低炭素化が可能となるハード整備に対する新たな支援対策などをどのように取り組むかなどが課題となります。

いずれにいたしましても、国や県、そして多くの市町村がこれらの温暖化対策に取り組んでおります。地球温暖化は決して他人事ではなく、一人一人の行動の積み重ねが必要ですので、市民を巻き込んでできることから力強く取り組んでまいります。

次に、大きな3点目の(2)本市におけるブルーカーボンニュートラルについてであります。

人間の活動で年間94億トンの炭素が大気中に排出をされ、排出から吸収を引くと年間51億トンが大気中に残り、地球温暖化の要因になっていると言われております。植物は光合成によって大気中のCO<sub>2</sub>を吸収し炭素を隔離しますが、森林や公園の緑など陸上の植物が隔離する炭素のことをグリーンカーボンと言い、アマモなどの海藻やカジメなどの海藻、植物プランクトンなど海の生物の作用で、海中に取り組みれる炭素のことをブルーカーボンと呼ばれております。CO<sub>2</sub>は水に溶けやすい性質があり、海洋全体のCO<sub>2</sub>の量は大気中の50倍とも言われ、海の植物は海水に溶けているCO<sub>2</sub>を光合成で吸収して隔離をします。海域では25億トンの炭素が吸収されると言われておりますが、CO<sub>2</sub>は水に溶けやすく、大気中から海水中に移行し、海の植物が光合成によりCO<sub>2</sub>を吸収しています。また、食物連鎖や枯死後の海底への堆積などで炭素を貯留していますが、こうしたつながりの生態系はブルーカーボン生態系と言われております。

御質問にもありますように、国連がブルーカーボンの重要性を報告していますが、2009年にUNEP、国連環境計画が報告書「ブルーカーボン」を発表し、CO<sub>2</sub>吸収源としての海の可能性を提示しております。これによりますと、ブルーカーボンにより年間総排出量のおよそ

0.5%を吸収、隔離できる。また、温暖化を1.5度に抑えるために必要な削減量の2.5%はブルーカーボン生態系による吸収源対策で達成可能との報告がされております。こうした背景を受けて、ブルーカーボンは地球環境を守るために不可欠な取組であります。本市においては日本一早く海洋深層水が陸上に取水された地域であり、高知県海洋深層水研究所では、既に海藻類の成長等に関する研究に数多く取り組まれております。そうした研究成果も生かしながら、陸上における海藻類の増産に取り組み、磯焼け対策につなげられるように取り組むとともに、ブルーカーボンの考えを基に海藻の種苗培養などを子供たちにも体験させられると、教育の面でもブルーカーボンを定着させられる町になると考えているものでございます。今後、強力で推進をしてまいります室戸海洋深層水関連の産業振興対策やカーボンニュートラル先行地域指定の申請にも位置づけをして、水産業の町室戸の魅力化や発展につなげてまいります。

私からは以上であります。関係課長に補足答弁をさせますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（亀井賢夫君） ちょっと待ってください。答弁長いかな。

（発言する者あり）

○議長（亀井賢夫君） 大分長い言よるけど。

執行部の答弁を求めます。松下地域医療対策課長。

○地域医療対策課長（松下善徳君） 堺議員に、1の(2)医療M a a S車両の導入についてお答えします。

デジタル田園都市国家構想推進交付金委託事業の進捗状況でございますが、令和4年8月に国立大学法人高知大学と委託契約を行い、これまで事業を進めてまいりました。

まず、①の高知家@ラインはたまるねっとの導入及び②の地域医療DXの導入につきましては、室戸診療所、室戸岬診療所、提携する薬局に対応するシステムの設置を行い、年度内にテストを含めた運用を開始することとなっております。

次に、③の医療M a a S車両につきましては、コロナ禍による車両の入荷の遅れにより、当初の予定より一月ほど遅れてはおりますが、3月中旬までには高知大学のほうに納車され、その後室戸市へ搬入する予定となっております。今後の予定としては、3月下旬には患者に対し実証実験を行うこととしております。

次に、④元気アプリ（仮称）の導入につきましては、高知家@ラインヘルスケアという名称でアプリが既に完成をしており、今後住民周知等に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、医療M a a S車両の今後の具体的な運用についてであります。

診療方法につきましては、看護師2名が車に乗り患者宅や近隣の公共施設等に出向き、車両内のモニターを通して診療所や大学内にいる医師とオンラインで診療を行うことを予定しております。今後、室戸岬診療所で行ってまいります実証実験の中で、こういった運用方法で行うのか、こういった患者を対象とするのか、対応できる地区の範囲等をより具体的に検証し、本

格的な運用に向け、引き続き取り組んでいくこととしております。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 武井教育次長兼学校保育課長。

○教育次長兼学校保育課長（武井知香君） 堺議員に、2、SDGsについての(2)学校教育の取組について私のほうからお答えさせていただきます。

学校教育では、持続可能な開発のための教育を実践しております。これは一人一人の児童・生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の作り手となることができるようにすることが求められています。このことから、全ての教科、領域においてSDGsの理念を踏まえた学習や教育活動を行うものでございます。持続可能な社会づくりの担い手の育成を通じまして、SDGsの全てのゴールの達成に寄与するという考え方でございます。教科書もこの考え方に基づいております。例えば、英語の教科書では誰もが暮らしやすい社会を目指すユニバーサルデザインを取り上げ、本文の中で車椅子体験を題材として取り扱っております。数学では比例、反比例の学習を、地震の揺れの予測の仕組みを使って学んでおりますので、併せて防災や安全についても学べるようになっております。このように子供たちが学習を進めていく中で、SDGsについて自然に学ぶことができる仕組みとなっております。

室戸市の小・中学校でのSDGsの取組につきましては、総合的な学習の時間に西山台地の学習や土佐備長炭の学習など、様々な地域の産業や歴史などを通して地域を知り、地域への貢献などについて年齢に応じた取組を行っております。ある小学校では、私たちにできるSDGsについて学級で話し合いを行い、給食や家庭での食べ残しをしないことや、水筒を持ってくることなど、持続可能な社会を実現していくために自分たちでできることを考えて取り組んでおります。また、男女別の名簿を廃止し混合名簿とすることや、呼び方も「さん」に統一するなどジェンダーの平等にも取り組んでおります。さらに、学校給食の牛乳が瓶から紙パックに変わりましたことによりまして、学校ごとに環境学習の一環として紙パックのリサイクルにも取り組んでいるところでございます。子供たちだけでなく保護者の方にもSDGsについて学んでいただこうと、参観日にSDGsの授業を行っている学校もでございます。次年度以降の取組といたしましては、小学校3、4年生の社会科の副読本の中で室戸市のSDGsの取組について扱うことや、新しい中学校での制服をジェンダーレスな制服にすることなどにも取り組んでいくこととしております。

今後におきましても、誰一人取り残すことのない個別最適化された学びを実現し、持続可能な開発のための教育に取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 堺喜久美議員の2回目の質問を許可いたします。堺喜久美議員。

○10番（堺喜久美君） 10番堺。2回目の質問を行います。

最初に、SAWACHI型健康社会共創拠点のことについてお伺いいたします。



応募者8から採択が5、なかなか確率の高い数字だと思いますが、その3のうちに室戸が入っているということになると思います。正直、このプログラムの中身、ヘルステックな産業とかそういうことを、私たちには何のことかなかなか理解できない、職員の皆様は理解されているかと思いますが、市民のみんなが理解のできないような内容、そういうところをどうやって分かりやすく、協力してもらうために市のほうで発信していくか、それが大事だと思います。今後も高知大学は取り組んでいくということなので、本市としても再挑戦するのかなどうか、もう一度お聞きいたします。

それから、SDGsのことについてですけど、昨日のまちづくり推進課長のお話では、職員にアンケートを取ったところ、関心がないが41%とお聞きしました。かなり驚きました。付度していない正直な数だなとは思いましたが、職員でさえ41%の人が関心がないと言っているのに、市民の関心はもっともっと低いと思われま。まさに市長、笛吹けど踊らずのことわざのとおり、幾ら市長がSDGsやゼロカーボン、ヘルステックなまちづくりといった言葉や宣言をしても、市民は一体何のことやら反応がないのは当然です。どうしてだと思。それは、どうすることが持続可能な社会を築いていくのか、一人一人が自分でできることは何かと意識を持てるような情報が提供されていないからだとは思。市長や市の職員だけではできません。室戸市はこれとこれを実践していきSDGsを目指します、市民の皆さん一緒に取り組んでくださいといった具体的な取組、数値として表れてくる事業の見える化をアピールして、市民の皆さんや民間企業の皆さんにも協力していただかなければゴールはできません。その点についてお伺いいたします。

3つ目の脱炭素社会についてですが、ケニアのことわざにこんなことわざがあります。地球を大切にしないで、それは親からもらったものではなく子供から預かっているものであるからだという言葉があります。私たち一人一人の意識と変革を問われています。昨日の市長の答弁の中に、脱炭素社会先行地域として申請を目指すとしたかそうおっしゃったと思います。私は、ゼロカーボンシティ宣言を聞いて、また手を挙げるだけかなと思っていたのですが、市長がそれほど先行地域を目指すと言っているのは、本当に本腰でやるのか期待をしております。脱炭素先行地域としてエントリーして採択されると、国の財政措置、環境省の手厚い支援があると聞いています。本市は、緑豊かな山に囲まれ、目の前には太平洋が広がっています。高速道路は通っておらず、電車も路線もない交通アクセスの悪さを逆手に取って、自然豊かでクリーンな室戸市をアピールするチャンスではないでしょうか。CO<sub>2</sub>を排出する企業も少なく、取り組み方によってはどこよりも早くゼロカーボンシティが実現するのではないかと期待をしています。そのためにも具体的な取組として、室戸市のCO<sub>2</sub>削減割合は、昨日の課長のお話にもありましたように家庭一般ごみ29%、これは市民の皆さんに協力していただき、ごみの減量化や、商店や企業さんと一緒に環境省が実施する環境に配慮した行動にポイントをつけるなど、また自動車関連では24.9%、これは私が昨年9月議会で質問をした、室戸市民にはバス

代を補助する方法で車の台数を減らすなどの具体的に市民の皆さんが取り組んでいただけるような、また市民の皆さんの……。

○議長（亀井賢夫君） 堺議員。答弁への質問からずれていきよります。

○10番（堺 喜久美君）（続） これは、最後に市長に聞きたいので行きます。

市民の皆さんの行動に励みとなるような取組、具体的な取組をどう進めていくのか。ゼロカーボンシティの5つ事業をお聞きいたしました。そして具体的にどうするのか、その辺をしっかりと、市民も協力していただきだけでは何をどうしたらいいのか分かりません。何かポイントをつけるとか、バス代が安くなるとか、そういうような市民のためのメリットがなければなかなか協力はしていただけないと思います。その具体的な要素と、そして先行地を目指すのかどうか、もう一度お聞きいたします。

○議長（亀井賢夫君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 堺議員の2回目の質問にお答えをさせていただきます。

1点目は、SAWACHI型健康社会共創拠点に関連をして、8つの団体が本格型に向けて挑戦した中で、5つの地区が採択されたけれども3地区が落選をし、その中に高知大学、室戸市が幹事自治体として入ったプロジェクトが不採択になったといった御指摘でございました。その中で、再挑戦をするのかということでもありますけれども、さきの答弁でも申し上げましたように、既に高知市内にMEDiという、その取組を進めるオフィス事務所をつくって進めてきたんですけれども、その事務所に関係する者が集まり、今後の取組などを考えておりました。そのMEDiという事務所の、いわゆる室戸の支所になってるのが室戸診療所という機能の中にそうしたことを今後進めていこうじゃないかということが協議をされておりますので、今回の不採択になった要因等をしっかりと分析をして、今後まずは育成型から挑戦をしていくという運びになりますけれども、本格型の採択がされるように盤石な姿勢で向かっていけるよう、室戸も頑張っていきたいという今の私の思いでございます。

2点目でございます。SDGsについての御質問がございました。

昨日のまちづくり推進課長の答弁でアンケートに触れて、職員のいわゆる関心度、41%しかないというSDGsの実態を捉えて、職員でもそれくらい関心がないのに、市民はもっと関心が薄いのではないかと御指摘でございまして、今の時点、まさしくそうしたことが大きな課題であると私も認識をしているものでございまして、今先ほど堺議員からも御提案をいただきましたような、市民がどう動いたらいいのか、どのような取組が大事なのかといった情報提供を行政はもっとしていかなければならぬのじゃないかなという課題は私も再認識させていただきまして、担当する事務局やら、また市全庁の中で、それぞれの課の中で関係する市民にどういった取組ができるのか、どういった活動が大事なのかといったことの情報提供ができるように発信をしながら、一緒になって取り組んでいける体制に強化をしていきたいと思っておりますので、どうかまた御支援賜りますようによろしくお願いをいたします。

3番目に脱炭素社会についての御質問をいただきました。

ギリシャのことわざでしたか、御披露いただきまして身に詰まる思いでありますけれども、これもまた堺議員の御指摘のとおりでありまして、一人一人の意識の変化が求められているのに、なかなかそこにとらしていかない現状をどう打破していくのかといったことがまず入り口ではないかなというふうに思っておりますが、今回の1回目の答弁でも申し上げましたように、ゼロカーボンシティ宣言の一つの契機として市民の方々にも関心を寄せていただき、まずは市の職員の中からそうしたことにしっかりと意識を高めて取組を進めていけるような具体的な物事を見いだして、議論を重ねて市民にもより多く御賛同していただけるようなまちづくりを進めていかなければならないと考えております。

先行指定を本当に目指すのかということ再度尋ねられましたけれども、この3月の議会にそうしたゼロカーボンの先行地域指定のいわゆるコンサルティングをかけて、8月が募集期限になってるようでございますけれども、対応して予算を可決していただきましたが、関係者それぞれの意見を結集して採択をされるように、しっかりと取り組んでいく決意でございますので、重ねて今後とも御支援をお願いを申し上げたいと思います。以上でございます。ありがとうございました。

**○議長（亀井賢夫君）** 堺喜久美議員の3回目の質問を許可いたします。堺喜久美議員。

**○10番（堺喜久美君）** 10番堺。3回目の質問を行います。

先ほど市長、しっかりと聞きましたので、取り組んでいただきますように、市民ももちろんですが地域住民、室戸市だけでこっからこまでって区切ってできるわけではないので、近隣市町村の協力も得ながら、企業の協力も得ながら頑張っていっていただきたいと思います。

最後に私から、3,000年昔の中国の軍師太公望が、政治が駄目になる3つの理由として次のことを挙げています。一つ、よいことだと分かっても実行しない。一つ、チャンスが来ても決断をためらう。一つ、悪いことだと知りながら改めようとしなない。これが室戸市政に当てはまらないことを確信して、24年間の私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（亀井賢夫君）** これをもって堺喜久美議員の質問を終結いたします。

これにて日程第1、一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、明日8日は大綱質疑であります。午前10時にこの議場に御参集をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでございました。

午後0時15分 散会